## 木造社会福祉施設老朽度調査表

都道府県市名
--------

	(法人名) 施設名											建物の名称									
ā	A点 × B点 × C点 (除数) =							調査員職名													
		Σ	5 分			а		点		b		点		С		点		d		点	
	1	基			布コン	クリート造		15	布石積流	造、レン	ガ造	10	壺石造、壺レンガ造、 壺コンクリート造				5 掘立柱木杭基礎		ŧ Ē	0	
А	2	£	- 台		15.2cm	n角以上		15	12.1cm/ 15.2cm/			10	0 12.1cm角未満			5	土台な	ìL		0	
構	3		二階以上の階を有 する場合一階の柱			15.2cm角以上又は 13.6cm角以上2本			13.6cm角以上 12.1cm角以上 20			15	12.1cm角	<b>有未満</b>		10	12.1cn	n角未満		0	
造耐	柱	平屋	平屋の場合の柱			n角以上又 n角以上22		20	12.1cm/ 10.6cm/			10	10.6cm角	未満			10.6cn	n角未満			
١.					ア 大部分(半数以上)柱を根継ぎしたことが					ことが	ある。		本の	うち	本	(乗	率0.8)				
カ	4	村	根 継			イ 小部分(半数未満)の柱を根継ぎしたこ。					こがある。 本のうち 本						(乗率0.9)				
					ゥ	根継ぎした	柱はない。	)										<b>達率1.0</b> )			
	;	※ 評点				上記①~	③の計(		:	)点 × (		+	50点 = (	(	) 点	ŧ					
		区	分			а		点		b		点		С		点		d		点	
	1	経	経 過 年 数			5 年 未 満			5年	以上18	年未満	3	3 18年以上30年未満			2		30年以	上	0	
	2	基礎	基礎の不同沈下		ない			6 (5		とんと	とんどない		ある(§	見てわかん	る程度)	1		ひど	い	0	
	腐	腐 ③ 外壁の土台		ī	ほとんど腐っていない			7	少し腐っている			4		れがひ		1	ほ	とんど腐っ	ている	0	
	朽			し腐って	ている	4	腐ね	れがひ	どい	1	ほ	とんど腐っ	ている	0							
	度	⑤						3	腐ね	れがひ		1	ほ	とんど腐っ		0					
B 保	ア		梁 : (はりゆ			10 →	cm未満 i ►	20		1cm. →	以上2cm未満 : : <b>-</b>	15		2cm以. →	L3cm未満 i ►	10		3 →	cm以上 i	0	
存	傾	柱	桁 : (けたは		180			15	180cr		$\nearrow$	10	180cm		_	5	180			0	
度	斜度	つ ヴ	梁 : (はりゆ	行 (き)	\ <u></u>		↓	20	<u></u>		↓	15	7		↓	10	<u>'</u>	<u></u>	↓	0	
		架					ightarrow	→ — — — ↑ 以上2cm未満	10	180	ightarrow	↑ L3cm未満	5	<b>←</b>	80cm	↑ 3cm以上	0				
	;	※ 評点			上記の	計(		点													
1	а		からの足				b	積													
_	_~	海岸から							少ない(					1) #							
С	_	海岸から		.る8km	以内						0~100cm未	:満)			や軟弱						
外	_	<u>海岸から</u>		elem =						もる(10	0cm以上)	上) ③ 軟弱									
_	<u> </u>	き評点 (タ	力条件分	類番号	abc)	下記(附表	き)より	率:													
カ			率		.00	0.98	0.96		0.94	0.92	0.90		0.88	0.86	0.84		0.82	0.80			
条 件		(附表)	外力条件	ŧ	11	211	①①② ①②① ③①①		21	113 122 131	213 222 231	① ③	32 13	223 232	133 323 332	2	33	333			
			分類番号	<del>أ</del>						312 <u>321</u>			22 31								

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
  - 2 A及びB欄の記入は、各区分ごとに該当点数をOで囲み、それぞれの評点を所定欄に記入すること。
  - 3 C欄は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号の組み合わせにより附表から係数を求めて記入すること。なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐植土、泥土、沼土及び沼土等を埋めてから30年に満たないところであり、
  - 「やや軟弱」とは、軟弱地盤であるが、埋立ててから30年経過したもの又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。
  - 4 傾斜度の測定法は、次によることとする。
  - (1) 柱の傾斜度は、最も傾斜のひどい柱の床上180cmの長さについて垂直線を基準にして測定すること。
  - (2) 横架材の傾斜度は、最も傾斜のひどい梁と桁のそれぞれ180cmの長さについて水平線を基準に測定すること。

# 非木造社会福祉施設老朽度調査票

	都道府県	中名	
氏名			
数調整値 × N / 0.4	現存	指数 K×R	現 存 率 Σ(K × R) / Σ(R)

(法人 /施討											建物の	名称					
	①×100			%	評点			老朽	度			ı	調査員職名	1		氏名	
区分	構	成	Р		種	類		N		各 部	現	存 容	量	K ×	再建設指数 P×N	再建設指数調整値	現 存 率 R Σ(K×R) / Σ(R)
構造				鉄骨・鉄筋コンクリー	<b>-</b>			1.5 1.0 0.7 0.9									
	屋村	退		れんが造、石 ・アスファルト ・アスファルト ・モルタル防ァ ・石綿スレート	·防水、コンクリ· ·露出防水 水	一ト押さえモルタル	レ塗り	1.2 1.7 1.0 0.5 0.4									
	外星	達	25	・タイル(小口 ・モザイクタイ ・コンクリート・ ・モルタル、リ	(ル 打放し			1.4 1.0 1.0 0.6									
主要	内	壁	20	・モルタル ・ブラスター ・木製				1.0 0.8 0.7									
部の	天	#	20	・吸音テックス ・ボード ・ブラスター ・木製	ζ			1.1 1.0 0.8 0.7									
仕 上	床	ţ	20	・リノリウム ・プラスチック ・アスファルト ・モルタル ・木製				1.3 1.1 1.0 0.8 0.7									
	外部	建具	35	・アルミサッシ ・アルミサッシ ・スチールサッ ・木製	(既成)			1.2 1.0 0.9 0.7									
i	内部颈	建具	10	·木製 小		計		1.0									
	電灯設	備等	20	・蛍光灯(300	DLX程度以上) DLX程度以下)	ĀΙ		1.0 0.8 0.4									
	電線類	その他	15	・ビニール被				1.0 0.9									
設	給排水-	その他	20	・水洗便所・くみ取り便所				1.0 0.4									
備	暖原	房	40	・空気調和 ・温風(ボイラ ・温風(熱風灯 ・その他	一方式)			1.9 1.3 1.0 1.0									
			1	小		計		1.0									
	外力条	件	25		別表に	こよる係数	故										
	A 計 (0)																

#### 各部現存率(K)

	(構造)内容										
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅少	1.0, 0.9									
	2 中小亀裂、鋼材発錆(鉄骨造)、外力による小変形が見られるが耐久力上影響が殆どないもの	0.9, 0.8, 0.7									
	3 損耗が進み、部分的補修、補強又は取り替えを必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5									
	4 不同沈下による大亀裂、建物の傾斜、鉄筋被覆材の広範囲の脱落、発錆による主鋼材の断面欠損、その他により構造上大補強を必要とするもの	0.5, 0.4, 0.3									
各部現存立Kの値	5 構造上損耗著しく建替えを必要とするもの	0.3, 0.2, 0.1									
谷部現代立ての他	(仕上、設備)内容										
	1 損耗なし、又は、損耗の程度僅少	1.0, 0.9									
	2 汚染及び損耗はある程度見られるが、機能上問題ないもの、又は極小規模の補修を必要とするもの	0.9, 0.8, 0.7									
	3 損耗が進み、部分的補修を必要とするもの	0.7, 0.6, 0.5									
	4 相当部分で損耗が進み、機能低下が顕著であるが、部分補修が可能なもの	0.5, 0.4, 0.3									
	5 損耗の程度著しく全面建て替えを要するもの	0.3, 0.2, 0.1									

### 外力条件(N)

a 海岸	『からの距離				b 積雪	<b>=</b>		c 地	c 地盤				
①海岸#	からの距離が	8kmを超え	.る		①毎年!	少ない(0~	20cm未満	①普通	①普通				
②海岸#	から4kmを超え	える8km以F	内		②毎年/	かなり積も	\$(20 <b>~</b> 100	244	②やや軟弱				
③海岸#	から4km以内				3年年7	ひどく積もる	(100cm以	3軟引	③軟弱				
※率(	※率 (外力条件分類番号abc)下記(附表)により												
	率	1.00	0.98	0.96	0.94	0.92	0.90	0.88	0.86	0.84	0.82	0.80	
		1111	211	112	212	113	213	123	223	133	233	333	
(附表)	外力条件			121	221	122	222	132	232	323			
				311		131	231	313		332			
	分類番号					312		322					
						321		331					

#### 現存率に基づく評点、老朽度

現存率	評 点	老朽度	定義
50%以下	100点以上	特A	特に緊急を要する
60 "	90 "	Α	緊急を要する
70 "	80 "	В	至急実施すべきである
-	70 "	С	できるだけ早く実施した方がよい
-	60 "	D	必要は認めるが急がなくてよい
-	50 "	E	必要ない

- (注) 1 この調査表は、老朽施設と認められる建物ごと(棟別)に作成すること。
  - 2 各区分ごとの種類欄(N)は、該当する箇所を〇で囲むこと。
  - 3 各部現存率欄(K)は、上の表より該当する内容項目を選定し、老朽度に応じた係数を選択すること(老朽度が大きいものほど係数は小さい。)。また、老朽の具体的な状況を記入すること。
  - 4 外力条件は、a、b、cの各分類ごとに該当する事項の分類番号の組み合わせにより附表から係数を種類欄(N)及び各部現存率欄(K)記入すること。 なお、外力条件の地盤のうち「軟弱」とは、腐葉土、泥土、沼土及び沼土を埋めてから30年に満たないところであり、「やや軟弱」とは、軟弱地盤ではあるが、埋立ててから30年経過したもの 又は地質的な原因で普通地盤より軟弱なものである。